

農業用使用済み農ビ農ホ リの回収について(産業課)

農業用として使用済みとなった廃プラスチック(農ビ農ホ)の適正処理に伴う回収を実施します。

また、回収品の運搬については、事前に収集申し込みが必要となりますので、ご注意下さい。なお、回収品によって荷姿等の制約があります。特に搬出量の多い方については、事前にご連絡ください。

詳細については、別途回覧にてお知らせします。

○主な回収対象物

- ・ハウス等被覆用ビニール
- ・肥料用空袋
- ・園芸用マルチフィルム
- ・水稲育苗箱

※回収物の状態や種類によって回収できないものもあります。

○お申し込み受付日時

9月13日(木)・14日(金)
午前9時～午後5時

○お申し込み受付場所

役場産業課

○収集日

10月5日(金)
搬入時間については、申請時に希望を伺います。

○収集場所

農協五霞地区カン
トリーエレベーター敷地内

○お問い合わせ

地域産業G(内線261)

農用地利用集積について

(農業委員会)

農地を遊休化し、荒廃させると、年数を経るごとに農地性を失い、復旧するのに多大な投資と労力が掛かります。

高齢や勤めで耕作できない方は、農業経営規模を拡大したい方に貸すことにより、農地の有効利用が図れるようになります。

手続にしましては、農用地利用集積計画申出書を貸す人・借りる人の合意により、作成することとなります。

貸し借りの年限を区切って行うもので、3年・6年・10年を原則としています。

推進期間は、9月から10月15日までとなっていますので、希望される方は申し出ください。

◆貸し手のメリット

- ・農地を貸しても農地法3条の許可は不要です。
- ・貸した農地は期間がくれば必ず返してもらえます。
- ・継続したいときは再設定することもできます。

◆借り手のメリット

- ・経営規模の拡大が図れます。
- ・農地を借りても農地法3条の許可は不要です。
- ・契約期間中は安心して耕作ができます。

・利用権の再設定で継続して借りることができません。

○お問い合わせ

農業委員会(内線225)

乳幼児健康相談について

(健康福祉課)

育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

○日時

9月12日(水)
受付 午前9時40分～10時

○場所

保健センター

○内容

身体計測
子育て相談 等

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

C型肝炎特別措置法の給付金の請求期限に関するお知らせ

(健康福祉課)

C型肝炎訴訟について、感染者の方々の方々の早期・一律救済の要請にこたえるべく、議員立法によって制定された「特定フィ

ブリノゲン製剤及び特定血液凝固因子因子によるC型肝炎感染者被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法(C型肝炎特別措置法)に基づき、

出産や手術での大量出血の際に特定の血液製剤を投与されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染した方に、給付金が支給

されます。

給付金の支給を受けるために

は、平成25年1月15日までに国を相手とした訴訟の提訴等を行う必要があります。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。厚生労働省相談窓口(0120-509-002)までお問い合わせください。

境地区交通安全推進大会が開催されます

(総務課)

地域住民に対し、交通事故の防止と交通安全に対する意識の高揚を図ることを目的とした境地区交通安全推進大会が、境地区交通安全協会主催により次

のとおり開催されます。

当日は、『あった会による交通安全&振り込め詐欺寸劇』、『五霞中学校吹奏楽部による演奏』、『よさこい五霞愛好会』など様々なアトラクションを行う予定です。

みなさんも家族そろってご参加ください。

○日時

10月8日(月)※祝日
午後1時30分受付開始

○場所

五霞町中央公民館
お問い合わせ
行政・防災G(内線214)

